## 10月 庁舎1階開放力レンダー

日		月		火		水		木		金		土	
28	A · B	29	A	30	A	1 町民交流 のみ利用	<b>X</b> 流スペース 目可	2	A	3	A	4	A · B
5	×	6	A	7	В	8	A	9	A	10	A	11	A
12	A	13	A	14	A	15	A	16	A	17	×	18	×
19	×	20	×	21	×	22	×	23	×	24	×	25	×
26	×	27	×	28	×	29	×	30	×	31	×	1	×

【開放時間】町民交流スペース:全日 8:30−21:00、自習室:平日 17:15−21:00、休日 8:30−21:00 【凡 例】A(B):多目的室 A(B)を自習室として開放、△:一部利用制限あり、×:利用不可

注)町の行事や、選挙期間に期日前投票所が設置される場合など、急な予定変更で利用できなくなることがあります。 最新の掲示や町ホームページで確認してください。

10月17日~11月10日は、広島県知事選挙の投票所として使用するため、町民交流スペースは利用できますが自習室は利用できません。ご了承ください。